

議題

(2) 碧南市地域防災計画修正（案）について

(1) 愛知県地域防災計画修正の反映 ア 愛知県の取り組みに係る修正
(ア) 計画構成の見直し

【地震編】

第5編 東海地震に関する事前対策



別紙「東海地震に関する事前対策」

(現在、気象庁による「東海地震に関する情報」の発表は行われていない。)

第2編 第13章 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応



第5編 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正(案)について

→資料2-2 碧南市地域防災計画(地震・津波編)(案) p252、別紙

(1) 愛知県地域防災計画修正の反映 ア 愛知県の取り組みに係る修正 (1) 災害対策基本法の改正

① 避難勧告及び避難指示の一本化

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-2 碧南市地域防災計画（地震・津波編）（案） p 1 3 他

→資料2-4 碧南市地域防災計画（風水害編）（案） p 4 他

② 広域避難に関する事項

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-4 碧南市地域防災計画（風水害編） p 1 1 7

③ 個別避難計画の作成

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-2 碧南市地域防災計画（地震・津波編）（案） p 8 1

→資料2-4 碧南市地域防災計画（風水害編）（案） p 7 8

① 避難勧告及び避難指示の一本化 令和3年5月20日～

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~</p>			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

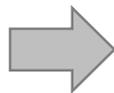
出ないこともあります。

- ・ 「警戒レベル3 高齢者等避難」 以上は市が総合的に判断して発令する。
- ・ 「警戒レベル相当情報」 概ね警報はレベル4相当、注意報は3相当

警報や注意報の頭に「警戒レベル〇」と表記されます。

②広域避難に関する事項

【新設】風水害編 第3編第2章第4節



協議が可能に！

【県内】

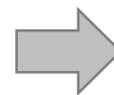


A市

B市

・市内に避難場所確保できない

【県外】



A市

C市

協議が可能に！

・ 碧南市は安城市との協議を開始。

③個別避難計画の作成

避難行動要支援者

自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援が必要な方。

市町村の努力義務化

避難行動要支援者個別の避難計画の作成が努力義務化。

※避難行動要支援者の避難支援を行う人の氏名、住所、電話番号、避難施設、避難経路等を記載することになっている。

- (1) 愛知県地域防災計画修正の反映 ア 愛知県の取り組みに係る修正
(ウ) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

① 避難所における感染症対策

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-2 碧南市地域防災計画（地震・津波編）（案） p 7 8

→資料2-4 碧南市地域防災計画（風水害編）（案） p 7 4

② 避難所開設・運営訓練の実施

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-2 碧南市地域防災計画（地震・津波編）（案） p 7 9

→資料2-4 碧南市地域防災計画（風水害編）（案） p 7 6

①避難所における感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応時の必要占有面積

一 가족が、目安で3 m × 3 mの1区画を使用し、各区画の距離は1 ~ 2 m以上空ける。(人数に応じて区画の広さは調整する。)

通常時 一人あたりの必要占有面積

1 m ² /人	発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積
2 m ² /人	緊急対応初期の段階での就寝可能な占有面積
3 m ² /人	避難所生活が長期化し、荷物置き場を含めた占有面積

碧南市では、全避難所に
区画整理用シート
(3 m × 3 m) を設置済み



②避難所開設・運営訓練の実施

明記

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大のおそれがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に行うものとする。



碧南市では、避難所開設員訓練時にスペースの確認とその記録を行う訓練を実施

(2) 国の防災基本計画やガイドライン等の修正・追加に伴う修正 ア 災害対応のデジタル化の推進

明記

効果的・効率的な対策を行うため、災害対応に必要な情報項目等の標準化や、システムを活用したデータ収集・分析・加工・共有の体制整備を図るなど、災害対応業務のデジタル化の促進に努める。

中町村防災支援システム

2022 01月16日00時15分 津波

災害対策クロノジー (過去72時間) 自動更新する場合は、左にチェック ※詳細はクロノジー一覧から登録してください。

事業対処状況

未着手	対応中	完了
0	0	0
気象情報 6時間前に更新	2022年01月31日 08時06分 名古屋地方気象台発表 愛知県では、31日まで空気の乾燥した状態が続	全文表示
気象情報 23時間前に更新	2022年01月30日 15時16分 名古屋地方気象台発表 愛知県では、31日まで乾燥や低温に注意してく	全文表示
気象情報 1日前に更新	2022年01月30日 09時13分 名古屋地方気象台発表 愛知県では、31日まで空気の乾燥した状態が続	全文表示
気象情報 2日前に更新	2022年01月28日 21時05分 名古屋地方気象台発表 注意報を解除します。	全文表示

碧南市では、防災支援システムについて検討中
※図は検討イメージです。

関連資料

資料2【議題(2)】碧南市地域防災計画修正(案)について

→資料2-2 碧南市地域防災計画(地震・津波編)(案) p13

→資料2-4 碧南市地域防災計画(風水害編)(案) p4

(3) 碧南市各部局における活動の反映、その他表記の整理 エ 資料編修正

(イ) 資料1-2(3) 高潮浸水想定区域内要配慮者利用施設追加

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-6 碧南市地域防災計画（資料編）（案） p 4

(オ) 資料12-61 災害時における車両貸出および給電に関する 協定書

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-6 碧南市地域防災計画（資料編）（案） p 1 8 1

(カ) 資料12-62 原子力災害時における掛川市民の県外広域避難に関する協定書

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-6 碧南市地域防災計画（資料編）（案） p 1 8 5

(キ) 資料12-63 災害時における協力体制に関する協定書

関連資料

資料2【議題(2)】 碧南市地域防災計画修正（案）について

→資料2-6 碧南市地域防災計画（資料編）（案） p 1 8 8

(1) 資料1-2(3) 高潮浸水想定区域内要配慮者利用施設追加

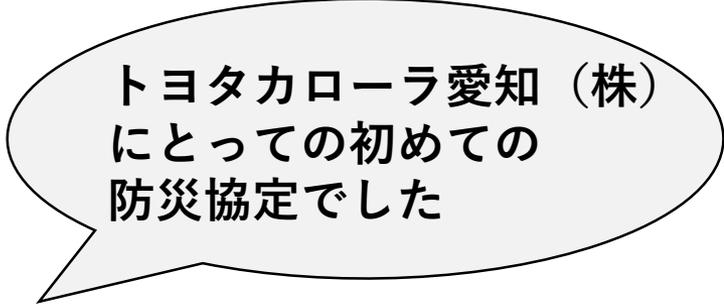
新規記載

令和3年6月に愛知県が高潮浸水想定区域をしたことによるもの。69施設。

要配慮者利用施設の水防法上の義務

- ①避難確保計画の作成
- ②避難確保計画に基づいた訓練の実施
- ③訓練結果の市町村長への報告

(オ) 資料12-61 災害時における車両貸出および給電に関する協定書



トヨタカローラ愛知（株）
にとっての初めての
防災協定でした

トヨタカローラ愛知株式会社との協定

- ・ 災害時に給電のための車両を貸出してくれる。

想定使用場所

- ・ 福祉避難所「デイサービス中山」での使用を想定している。

（カ）資料12-62 原子力災害時における掛川市民の県外広域避難に関する協定書

静岡県掛川市と西三河10市町との協定

（岡崎、刈谷、豊田、安城、西尾、知立、高浜、みよし、幸田、碧南）

・浜岡原発に緊急事態

→掛川市民を西三河で受け入れる協定

（但し、南海トラフ地震発生時等、大規模自然災害時は受け入れないことになっている。）

経緯

H29年度 愛知県・静岡県 碧南市、高浜市で掛川市原谷地区住民の受け入れを決定
R01年度 西三河10市町合同で掛川市との協定を締結する方針を決定
R02年度 令和3年1月31日 協定締結

(キ) 資料12-63 災害時における協力体制に関する協定書

碧南市社会福祉協議会、碧南青年会議所、 碧南市による協定

- ・ 被災者の生活支援、避難所等への物資供給、ボランティアセンター運営協力等
- ・ 被災者支援のために必要な範囲で情報共有
- ・ 支援にかかる費用は原則青年会議所が負担